

あな

No.214

迎春



大 いなる使命感に燃え

崎 先(未来)を見据えた情報を発信し

法 人として税の知識を深め

人 材の育成と豊かな社会の創造に貢献し

会 活動を通して地域企業の健全な経営と発展を応援する団体です

第11回税に関する絵はがきコンクール

応募作品
VOL. 6



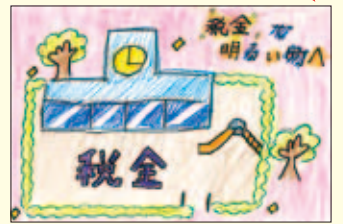
古川第四小学校
四方路 佳



古川第五小学校
浅野 ゆい



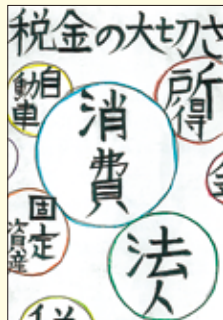
古川第五小学校
加藤 亜梨沙



古川第四小学校
佐藤 剛実



古川第四小学校
大友 綾乃



古川第五小学校
三浦 煌大



古川第五小学校
吉岡 秀晃



古川第五小学校
永塚 翔也



古川第四小学校
丹羽 柚音



古川第四小学校
門田 環菜



古川第四小学校
千葉 結梨



古川第五小学校
栗田 紗織



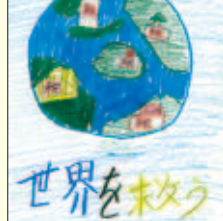
古川第五小学校
遊佐 ひなの



古川第四小学校
齋藤 陽南



古川第四小学校
山本 楓



古川第五小学校
栗田 紗織



古川第五小学校
遊佐 ひなの



古川第四小学校
阿部 茉夏



古川第四小学校
遊佐 翼



古川第四小学校
高橋 慧



古川第四小学校
岡 晃生

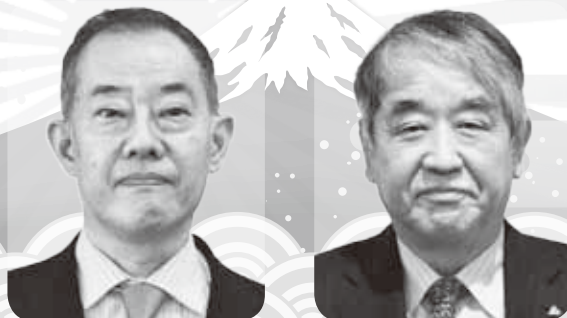


古川第四小学校
伊藤 奨悟



古川第四小学校
伊藤 奨悟

紙上年賀



古川税務署
署長 佐藤 繁氏

公益社団法人 大崎法人会
会長 市川 雅朗

謹賀新年

旧年中は法人会発展のため格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本年も大崎法人会は、『税の啓発活動』『企業支援活動』『相互扶助の社会貢献活動』の公益事業を通して、大崎広域経済圏の活性化と地域社会の繁栄に取り組み参ります。
年頭に当たり、皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。

謹んで初春の

お慶びを申し上げます

大崎法人会の皆様には輝かしい初春をお迎えることと存じます。
平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本年はe-Taxの利用拡大をはじめ、消費税の軽減税率制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組み所存です。
法人会と会員皆様の益々のご発展をご祈念申し上げます。
本年もどうぞよろしくお願ひします。



研修委員長
大崎支部長
佐藤 祥温
(株)丸わた(株)(田尻)



組織委員長
早坂 竜太
(株)古川土地(古川)



総務委員長
佐藤 充秀
(株)三本木衛生興業(古川)



副会長
中鉢 和三郎
(有)鳳商事(鳴子)



副会長
江村 克志
(株)江村工務店(田尻)



副会長
鎌田 裕明
鎌田醤油(株)(遠田)



筆頭副会長
松倉 善昭
(株)松倉(古川)



遠田支部長
及川 毅
(株)丸文建設(遠田)



加美支部長
高橋 伸幸
(有)カーサポート高橋(加美)



社会貢献委員長
高橋 和宏
(株)仙北製材所(古川)



IT委員長
鈴木 隆夫
(有)富久屋(古川)



広報委員長
玉造 聖也
高橋 聖也
(有)勤七湯(鳴子)



厚生委員長
古川 敏之
菊地 敏之
(株)菊才商店(古川)



税制委員長
佐々木 壽彦
(株)壽(岩出山)



大崎市長と大崎市議会議長へ 税制改正要望書を提出

要望日：令和元年12月13日（金）

場 所：大崎市庁舎市長応接室／大崎市三本木総合支所議長応接室

内 容：『令和2年度要望と地方税に関する要望書の提出』



新春記念講演会のお知らせ

- ⊗ 日 時：令和2年2月6日（木）
午後2時～3時30分
- ⊗ 場 所：グランド平成（大崎市古川駅前大通）
- ⊗ テーマ：『小よく 大を制す！』
- ⊗ 講 師：NHK大相撲解説者・元小結
舞の海秀平氏
- ⊗ 受講料：会員無料・一般1,000円
- ⊗ 担 当：研修委員会

舞の海秀平氏

1968年生まれ、青森県鯉ヶ沢町出身。
1989年、日本大学経済学部を卒業。大学在学中は相撲部で活躍。
山形県の高校教師に内定していたが、夢であった大相撲への道をかなえるため周囲の反対を押し切り、大相撲入りを決意。しかし、基準の身長に足りず1度目の新弟子検査に不合格。頭にシリコンを入れ、2度目の検査で合格。
1990年5月、大相撲出羽海部屋入門。同月、初土俵（幕下付出し）。1991年3月、十両（四股名：舞の海）に昇進し、同年9月幕内入りを果たす。角界最小の身体ながら、「猫だまし」、「八艘飛び」などファンを驚かせる数々の技を繰り出し“技のデパート”の異名をとる。



二氏が令和元年度納税表彰を受章

財務大臣表彰



受彰日：令和元年10月28日（月）
 会場：三田共用会議所（東京）
 受彰経緯：申告納税制度の普及発展と
 納税思想の向上に尽力
 贈呈者：麻生太郎財務大臣

顧問 佐藤 俊 明氏
 （株）佐藤酸素
 代表取締役
 （大崎市古川）

古川税務署長表彰



受彰日：令和元年11月13日（水）
 会場：グラウンド平成（古川）
 受彰経緯：申告納税制度の普及発展と
 納税思想の向上に尽力
 贈呈者：佐藤繁古川税務署長

理事 宇和野 文 昭氏
 （株）リフレッシュかむろ
 代表取締役
 （大崎市岩出山）

古川第五小で租税教室

開催日：令和元年12月3日（火）
 場所：大崎市立古川第五小学校
 内容：『租税教室の開催』
 対象：6年生児童148名
 担当：女性部会



古川第四小で租税教室

開催日：令和元年11月29日（金）
 場所：大崎市古川第四小学校
 内容：『租税教室の開催』
 対象：6年生児童125名
 担当：青年部会





市川法人会長



操青年部会長

開催日：令和元年10月31日（木）
 会場：古川・グラウンド平成
 参加者：49名
 担当：青年部会

新たな思いを胸に、青年部会
 設立30周年記念式典・祝賀会を挙行



出席者の皆様

新設法人税法各種を学ぶ

開催日：令和元年12月4日（水）
 会場：古川税務署会議室
 内容：『新設法人に対する
 法人税等説明会』

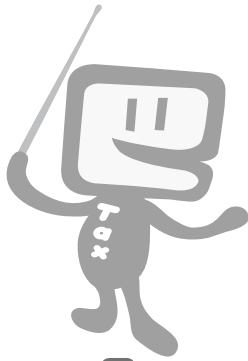
参加数：11名
 担当：研修委員会



手軽にネットショップ開設セミナー

開催日：令和元年11月21日（木）
 会場：古川商工会議所会館研修室
 内容：『ネットショップ開設
 リスタートセミナー』
 講師：ヤマトフィナンシャル(株)
 南東北支店 営業 高木早苗 氏
 (株)ル・プロジェ
 WEBチーム課長 仁平勝志 氏
 受講数：11名 担当：IT委員会





国税の納付は、**簡単・便利な** 国税庁

ダイレクト納付 をご利用ください

ダイレクト納付とは

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続きが行えます！
⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です**

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！
(P4「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください)

地方税より 新たな納付 方法のご案内

- 2019年10月から『地方税共通納税システム』が開始します。**NEW** 個人住民税(特別徴収分)も電子納付をすることができます。詳しくはeLTAXホームページ(www.eltax.jp)をご覧ください。
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

ダイレクト納付を利用するには

- ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**
利用可能金融機関は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。
- e-Taxの利用開始手続きをする**
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。
- ダイレクト納付利用届出書を提出する**
「ダイレクト納付利用届出書」(P3)にご利用になれる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。
なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になれるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。



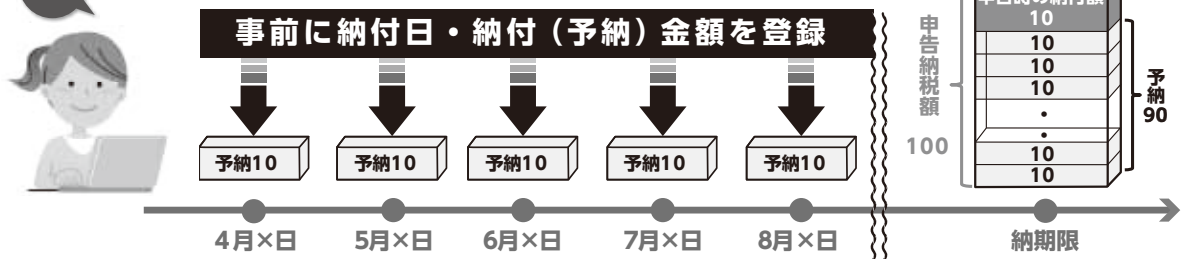
ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用可能税目は、申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・法人税（地方法人税）・消費税及び地方消費税です。利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

例 定期的に均等額を納付する場合



その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ページーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます（ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です。）。

（注）電子納税を利用する場合、事前にe-Taxの利用開始手続が必要となります。



インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、インターネットバンキングにログインし、納税することができます。



モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末からモバイルバンキングにログインし、納税することができます。



ATMで電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

電子納税が利用可能な金融機関（インターネットバンキング等の利用の可否）については、Webサイト「ページー（www.pay-easy.jp）」でご確認ください。

スマートフォンやタブレット端末からも電子納税（ダイレクト納付）が利用できます。詳しくは e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。） 24時間

（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始となります。

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL.0570-01-5901）へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。



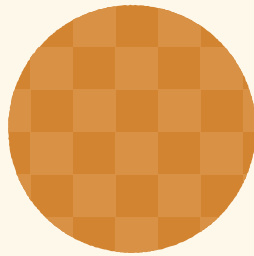
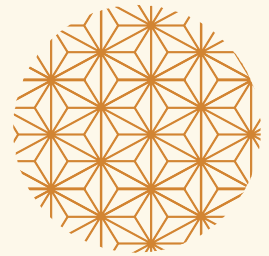
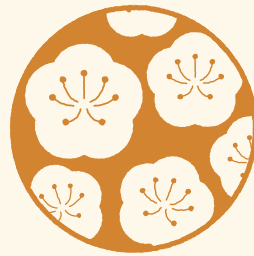
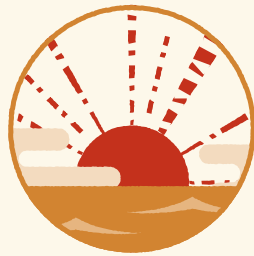
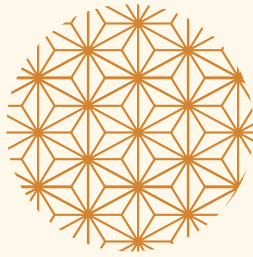
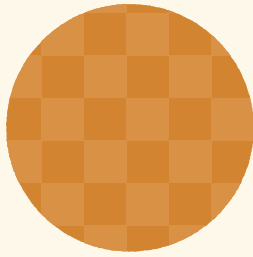
お問い合わせは、古川税務署管理運営部門 TEL0229-22-1711（内線111）



謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和二年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

仙台総合支社 〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F
TEL:022-262-5610 FAX:022-262-5822

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

URL

www.xpress.ne.jp/~hojinkai/

E-mail

ohsakh@cocoa.ocn.ne.jp